## 第7回藤沢市総合計画審議会議事録

と き **2010**年(平成 22年) 2月6日(土) 午前 10時

ところ 藤沢市総合防災センター6階第1会議室

## (第1部)

- 1 開 会
- 2 議事録確認
- 3 議 事
  - (1) 新総合計画基本構想第二次素案への意見提案の取りまとめについて
  - (2) 新総合計画基本構想(案) について
  - (3) 答申について
- 4 その他

(第2部)

- 1 藤沢市総合計画審議会答申
- 2 お礼の言葉
- 3 その他

事務局

会議開催に先立ち、本日の出席委員は 24 名のうち 19 名で、過半数の 出席をいただいておりますので、会議が成立しておりますことをご報告い たします。

(資料の確認、次第説明)

資料1は、前回審議会の議事録については、後ほどご確認いただきまして、訂正等がございましたら、2月26日までに事務局にお知らせいただきたいと思います。

それでは、曽根会長、よろしくお願いいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

曽根会長

ただいまから第7回藤沢市総合計画審議会を開会します。

本日も円滑な議事進行に務めて、皆さんの活発なご意見をお聞きした いと思います。ご協力よろしくお願いいたします。

本日は、2部構成として審議を行い、その後に答申を予定しておりま すので、よろしくお願いいたします。

本会議は公開となっておりますので、傍聴希望者がいればご案内してください。(傍聴者1名入室)

傍聴者は発言できませんので、よろしくお願いいたします。

前回議事録の確認は事務局から説明がありましたとおりとさせていただきます。

 $\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div$ 

曽根会長

早速、議事に入ります。

(1)新総合計画基本構想第二次素案への意見提案の取りまとめについて、審議をいたします。

前回の会議の際に第二次素案についてご審議をいただき、修正と基本構想の策定につきましては会長一任とさせていただきました。そこで、具体的に申し上げれば、読んでわくわくするようなものが必要であるとか、合同会議のときに「はじめに」というところと「私たちの政府宣言」というのを短く、かつわかりやすくパンチのある表現にしてほしいというふうに受けとめましたので、二次素案に手を加えました。その後のやりとり、あるいは起草部会としての修文で少し時間がかかり、資料の出来上がりが遅くなって、皆さんへの送付が遅れたわけですが、お手元にある資料が一応、私の責任のもとにまとめたものです。

事務局

それでは、どこがどう変わったのか、事務局から説明をお願いします。 まず資料 2-1 は、1 月 24 日の合同協議からの意見提案で 84 項目となります。概要としてはおおむね第一次素案より第二次素案の方がわかりやすくなってきていて、第二次素案に対する大方の方向性についてはご理解 をいただきました。一方、中身の問題では、13 地区の市民センター・公 民館へ権限と予算を移譲する予定であるという中で、地域経営会議と市民 センター・公民館が地域の責任においてやっていくことに対する不安をど う解消していくかというところがありました。それから心のケア、予防と いうものを目指すべき方向の中に入れていくべきではないかというご意 見もありました。それから表現、表記、語句等一部整合が取れていない部 分があるので、整合を取ってほしい。それからなぜ今、新総合計画が必要 なのか、その目的を端的に明解に書くべきであるとか、「私たちの政府宣 言」もできれば一枚でわかるようにということです。その他は基本計画等 の議論の中で盛り込むべき内容ですので、それは今後、基本計画の議論の 中で整理させていただいたということです。

次に、資料2-2は、1月24日の100人委員会委員の意見で26項目です。全体構成として最終的にはイラスト、図入り等で分かりやすくしてほしい。「はじめに」のメッセージ性をもうちょっと強めてほしい。目的も入れてほしい。地域経営会議と市民センターが進めていく地域づくりについての地域責任に関して、きちんと整理してほしい。その他語句、文章等の整合を図ってほしい。少子高齢化対応について具体的にと、これは基本計画等のお話になろうかと思います。

次に、資料2-3は、1月29日、庁内新総合計画検討会議を開催する に当たり、2回の説明会を開催し、部門ごとに111項目の意見をとりまと めたものです。概要としては、1点目は、第二次素案の「はじめに」につ いては、もう少し目的性を入れてパンチのきいたものにすべきである。「私 たちの政府宣言」に関しては、アピール力、メッセージ力で1枚程度にま とめてほしい。 2点目は「地域内分権」という言葉でいくのか、「地域分 権」という言葉でいくのか、「市内分権」という言葉でいくのか、一番重 要な整理をお願いしたい。全体的に語句等整理しなければならない部分と、 文章のダブりの部分も整理してほしい。4点目は、第3章の「市民主体の まちづくり」で、具体的にNPO団体等の名前が入っておりました。なぜ 私のところが入っていないのかという声もセンター等に寄せられている ということで、特定な団体名は除いた方がいいのではないかというご意見 がありました。5点目は、藤沢づくりの目指す方向の「共に生き、共に創 る」の中に、出だしが「高齢者、障害者等々」でなく、「すべての市民」 で十分ではないかとなりました。6点目は、第一次素案よりも大変わかり やすくシンプルな構成になった等々のご意見がありました。

次に、資料 2-4 は、 1 月 30 日に開催された「藤沢のこれから、 1 日 討論」アンケート結果です。説明の前に訂正個所があります。 3 枚目の 1

-2「政策は藤沢市一律の基準で実施すべきか、地域ごとの基準で実施すべきか」の枠の中の「選択肢」の項目が1とダブっておりますので、枠の中は棒線グラフの項目名が入ります。4枚目の円グラフの下の「77%の人が」を「87%の人が」に訂正をお願いいたします。

「藤沢のこれから、1日討論」については、約3,000人にアンケートを し、40.6%の回答を得て、当日は 308 人が出席を希望し、結果的に 258 名の参加を得て2回の討論をしていただきました。今回の基本構想が「ふ じさわ2020」と比べ大きな方向性を出しております。それは「地域分権」 という方向、つまりどう地域ごとにきめ細かなまちをつくっていくかにつ いては、地域ごとに地域の基準を決めてまちづくりを進めていくという意 見は、答申に盛ろうとしている地域分権、13 地区ごとの市民主体のまち づくりが大きく方向性として出てきたということです。2点目は、地域経 営、市民主体のまちづくりで新しい公共をということを議論する中で、「藤 沢市がめざすべき都市像」の中で、5の行政、住民、企業、市民団体の連 携によって市全体を活性化する、言い換えれば新しい公共、つまり自助、 共助、公助が連携しながら、新しい協働型まちづくりを進めていこうとい う方向が見えてきたということです。3点目は、今回の新総合計画基本構 想では20年後を見据えて手を打っていくということは、将来世代に対し てということを視野に入れているわけですが、1-3の政策の重点は将来 の世代と現代の世代のどちらに重点を置くべきか、という中で、やはり政 策の重点はこれから生まれてくる将来の世代に配慮すべきであるという 大きな方向性が出されてきました。それから1-4の行政サービスの受益 と負担のバランスでは、行政はたくさんの税金を使って手厚いサービスを 行うのか、税金を余り使わずにほどほどのサービスを行っていくのかにつ いて、市民の皆さんもこれからは新しい公共ということで、新しい公共の 方向性が見えてきたという結果になっています。

次に、資料2-5は、2月4日の市議会議員全員協議会において出された意見ですが、直接基本構想に係る部分とそうでない部分がございますが、まず3ページ、2つ目の矢印の「会議体、市民電子会議室以外の要望は、どのような形で審議されるのか」、4つ目の矢印の「地区と地区が連携して課題を共有」とはどのような意味か。5つ目の「市民力、地域力による安心で安全で暮らせるまちをつくるためには」では、行政が責任を果たすべきと考えるというご意見がありました。

4ページ、2つ目の「市民全体をサポートするのが行政の役割だが、市 民に責任を転嫁させるような内容になっている」ということについては、 そういうことではないというご説明をいたしました。「企業は市民でない」 という意見については、本日の総合計画審議会で再度ご確認いただきたい と思います。それから総合計画とマニフェストの関係であるとか、1日討 論の感想等が出ております。

5ページは、「参加者が 20 代から 40 代が多かったが、10 代の声をどう 集約するのか」については、子ども議会もあったし、地域経営会議の気づ きの調査の中で小中学生、保育園、幼稚園にアンケートし、生活実感を捉 えたものが具体の計画の中に入ってくるというお話をいたしました。それ から経費の問題も出ました。

6ページの2つ目の矢印は、語句の問題、文章の使い方、「こども」の 漢字の問題等々いろいろご指摘をいただき、最終構成の中で反映をさせて いただきました。全体的に「藤沢市」の記述を整理してほしいというご意 見がありました。

7ページの「基地、平和」が基本構想に入っていないのではないかと、前回は目指す方向の中の「共に生き、共に創る社会」の中に穏やかな社会をつくっていく等々の議論をいただいたのですが、再度、総合計画審議会で議論いただくということで整理し、詳しい内容についてはご覧いただきたいと思います。以上、前回の第2次素案を踏まえて5つの会議体とさまざまな議論を行って、ご意見を伺い、最終的には起草部会で確認をいただいて、基本構想案を作成いたしましたので、よろしくお願いします。

曽根会長

「藤沢のこれから、1日討論」について若干補足いたします。

当日の参加者 258 人ですが、無作為抽出 3,000 人から 1,200 人の回答があり、そこから参加してくれると答えた人は、時間的な余裕とか関心の高い人かと思いますが、20 代がちょっと少なく、60 代がちょっと多いことを除けば、ほぼ人口構成は同じ、男女比もほぼ同じ。平均年齢は 51.1 歳ですが、藤沢市の有権者の平均年齢は 49.9 歳ですから、ほぼ一致している。258 人はある意味、藤沢市民の縮図と考えていいのではないか。その人たちが何を言い、何を聞き、何を考えたのかを集計しております。この結果と総合計画審議会が議論してきて答申に書いたものは矛盾していないと思います。自信を持って藤沢の市民はこちらの方向なのではないかと、我々の議論は裏づけられているという理解をします。

その他、委員から補足等がありましたらお願いします。

東海林委員

市民グループの同じ部屋を事前、事後を見て、変容ぶりに驚きました。 最初は、行政は何もやってくれないとか、藤沢はいいけれども、何も特徴 がないとか、結構不満、後ろ向きの発言があったが、シンポジストの話と か共有された話が出て、その後に自分たちのグループで討論されたときに、 どんどんディスカッションの様子が変わっていく。そのきっかけはいろい ろな人たちで構成されている中で、子育て中の主婦が「皆さんは、行政は何もやっていないというけれども、自分たちで情報を取りに行ったり、何回かの回覧板を見て、されていますか」と投げかけたりすると、「そういうことが行われているんだと」、だんだん意識が変わってきて、今までは自分と自分の家族のことを考えるだけで精いっぱいだったけれども、この場に来て、自分たちの住むまちを少しは考えなければいけないという意識になったことに感謝したい、というような発言が5つのディスカッションの場から出ていました。それがこの1日討論の中で一番印象に残りました。

佐賀委員

自分と同じ世代の若い方が男女を含め参加されていたことに驚きました。最初に入った部屋ではいろいろなことに関心を持った方がおりました。確かに不満を持った方もおりましたが、藤沢に来てみて、自分が住んでいたまちと近隣を比べて藤沢は子育てに対して進んでいると、前向きに発言された若い女性もいました。それからサラリーマンで都内に通勤しているので、地域に関心がなかったけれども、初めて出席したという人とか、本当に求めていた人たちが来たという感想を持ちました。その後の全体討論、休憩、各グループに分かれての討論が1回目と2回目では、活発になってきていて驚きました。ただ、全体討論では行政側に聞きたいというものが多かったけれども、私のブログに、「何もわからないで行ったけれども、今後は地元地域について考えていこうという意識を持った」という声をいただいて、成果があったと思いました。

小松委員

皆さんはとても真面目に取り組んでいて、資料もよく読まれているなと感じました。これを世論調査というより、これから進めていくために複数回開かれるといいと思いました。そこに参加される人は藤沢市が何をしようとしているかを知って、地域で考えることはどういうことかを考える機会があることによって、自分たちがどこまでできるかを初めて考え始めることができる。こういった機会をつくることが地域経営を進めるために望ましいのではないかと思いました。

加藤委員

各グループを午前、午後と回って、市民の皆さんの生の生活実感に係るさまざまなご意見が聞けて大変勉強になり、参考になりました。ただ、午前中に伺ったグループで、ある方が慶應大学のDP研究会に委託をしたことについて、市からの説明が不足していると大変怒っていて、ファシリティーターの方がとても困っていて、それに意見が言えなくて残念だったという思いがあります。それからアンケートの取り方で、二者択一のような形で意見を取っていることに対して誘導型になっていないかというご意見がありました。また、参加された方の率直な感想を書く欄がなかったという点で、今回の討論で得られた情報とか皆さんのご意見が健全に分析さ

れて、市政に反映されるかどうか見守っていきたいし、私たちに知らせてほしいというご意見がありました。当日は多くの慶應大学の学生さんが、バスの誘導等本当にご苦労されていたので、感謝申し上げたいと思います。また、たくさんのスタッフの方にもかかわっていただきましたし、NHKのニュースでも取り上げられていましたし、藤沢がそういう意味では発信になり、市民の皆さんが気づきの場になったというのが感想です。市長には最初のごあいさつだけでなく、私たちと一緒にクループを回って、市民の皆さんの声を聞いていただきたかったと思いました。

原委員

参加をして改めて感じたのは、藤沢市民の意識はすごく高いということです。テキサス大学のラスキン教授が欧米でもこういう手法をやられていて、国政に関する大きな課題では 60%ぐらいの回答があるけれども、市町村レベルの課題で 40%も回答が返ってきたというのは例がないとおっしゃっていました。参加されている方の意見も、日ごろはなかなか市政に参加する、積極的に何か情報を取りに行くことはできないけれども、自分の住んでいる藤沢のまちが好きだし、気になると。たまたま今回、アンケートが送られてきて討論に参加する場があったから参加をしたという方が結構いて、来る前に資料に目を通したり、日ごろ見ないような議会報を読んできたりとか、非常に勉強されて出席をされている。それがすごい意識を持って参加されているなと感じました。これを今回だけに終わらせることなく、さらに基本構想から基本計画、実施計画と進んでいく中でパブリックコメントという方法もあるけれども、公開型世論調査(DP)という方式をまた考えてもいいのではないか。

さらに藤沢は地域分権ということを進めているから、地域でも地域経営会議でアンケートを取るようなこともやっているようですが、なかなか地域活動に参加する機会を持てない方の意見を吸い上げていく1つの方法として、地域の中でもDPみたいなことをやって、総合計画づくりに反映させることもいい方法ではないか。せっかく今回、参加をしていただいたので、これをきっかけに藤沢市政にさらにコミットしていっていただけるような形をつくれると素晴らしいのではないかと思いました。

塚本委員

日本では総合計画をつくる上では初めての試みということで、学術的にも学問的にも実施した結果が楽しみだという会長のお話がありましたが、むしろ曽根会長から見てやって良かったというか、どういう部分が学術的、学問的にいいものが得られたのかをお話いただければと思います。

曽根会長

今のご質問にお答えしますと、DPというのは世界で 35 回ほど行われているのですが、今回は非常にうまくできたケースだと思います。世界標準だと思いますし、内容的にも、つまり学者がサンプリングの取り方が悪

いとか、参加した人に偏りがあるとか、事前に出ている討論資料、当日のパネリストの選び方に全く文句のつけようがない形で行われて、結果が信用できると世界中の学者が言うと思います。ラスキンさんとスタンフォードの研究所から来られた2人の女性に、実際の運営を見ていただいたし、前の日にはファシリティーターのトレーニングで午後1時から6時まで5時間にわたってやりました。ファシリティーターは慣れない人もいるんですけれども、DPにおけるファシリティーターとはどういう役割を果たしたらいいのかをトレーニングでわかるわけですが、この訓練を何度もやらないとなかなか確立しない。そういう意味では急ごしらえの部分がありましたけれども、基本はできたと思います。

それからラスキン教授が藤沢市の職員が、あるいは藤沢市がこんなにこのDPにコミットしているのは驚きだと言うんです。つまりこれほどまでに市と大学(DPの運営主体)と一体でやっているのは珍しい、本気なんだねと彼は何度も言うんです。そういう意味で我々としても市の職員の方に相当助けていただきました。特に幼児の保育などは、慶應に設備がありませんので、当日、教室に急遽つくって、お子さんを預かっていただく保育士の方に来ていただいたこと、今まで不足していた部分を補うと、こういう会ができるんだということがわかりました。

それからバスでの送迎もほとんどの人が良かったと、SFCはちょっと不便なところにあることで、これも反省材料ですけれども、バス送迎があったということ、それから学術的にということですが、私が審議会の答申を書いていて、私自身が考えてこれは正しいと思っても、藤沢市民はどちらかというと、かなり先進的な考えなんです。地方政府、地方主権、新しい公共というのは世の中にありますが、それをすべて先取りしているんです。その中身を先取りした答申です。その考え方の方向性をどこまで市民の方が理解していただけるかというので世論調査をやり、当日の議題に上げているわけです。それが税金とか、ソフトインフラなのか、ハードインフラなのか、あるいは行政にどのくらい期待するのかというようなことで、それに関しては100%とは言いませんけれども、方向性は市民が理解してくれる、十分な情報提供をして議論をしていくと、わかってくれるんだということが非常に重要なことだと思います。

それから意見変化が大きいというのは従来の世論調査ではないところでして、十分な資料と判断材料、あるいは人の意見を聞いてプロセスの中で意見が変わるんだというところは、学派は2つありまして、私は変わる派です。ところがそんな世論調査はあてにならないと、今までの世論調査手法ではそのとおりなんです。藤沢市民はこういう意見分布ですと、それ

を集めていろいろな情報を与えて討論させるんだったら意見がずれるわけです。藤沢市民よりもはるかに意識の高い意見になってしまう。それを藤沢市民と呼んでいいのかという批判派がいるんですが、それこそが重要なことでしょうと、意見が変わっていくことがあるということが、とても重要なことなのですと。これには根強い対立があるのですが、私は、変わるのが普通なので、その変わる場をつくる1つがここなんですという立場です。自信を持っていろいろな機会に政策的に反映するというのは審議会の仕事ですけれども、学問的にもこれをいろいろな形で使っていただこうと思っております。ただ、市とSFCの関係はどうなのかという、そのお金のところは市と慶應大学のSFCとの協定に基づく研究資金なんです。その中から半分以上使ってこのDPをやったということです。市のお金が還流しているといえば還流しているのですけれども、研究的にも意味があるし、藤沢市としても意味があることを協働でやりましたというお金の使い方、そういう意味で言うと藤沢市民で税金を払っている方にも十分説明がつくことをやったというふうに思います。

川島副会長

**35** 回の例があるというけれども、主だったところをお話いただけますか。

曽根会長

一番最初に行われたのは 1994 年のイギリス・マンチェスター大学とインディペンデントという新聞社とチャンネル 4 というテレビ局が共同でやりました。テーマは「犯罪」ということで、2 泊 3 日、48 時間でした。私はそれには参加しておりませんが、ビデオを見ておりまして、そのときは最後の日に政治家も出てくるのですが、ブレアは影の内閣の内務大臣で出ている。各政党別に質疑をするのですが、あの映像を見て、こういうふうにやるのが望ましい姿だということで、日本の政治家にも見せたことがあります。第 1 回が 94 年からですから、そんなに古くはない。アイデアはギリシャまでさかのぼるんですが、ギリシャの 500 人委員会というのは実は抽選なんです。直接民主主義ではありません。直接民主主義のところはあるのですが、500 人委員会という抽選で選ばれた人たちが実際に行っていたというところを知らない人が多い。抽せんの方法はギリシャでつくられている。

私自身が参加したのが 2001 年のオーストラリアの「アボリジニとの対話」ということで、原住民をかなり差別したわけです。それから 2003 年、イラク攻撃を行う直前にアメリカで行われましたのは、「世界の中のアメリカの役割」、これに私は参加しただけではなくてNHKの人たちとも協力しまして、NHKからテレビカメラや中継車を出して、アメリカはパブリックテレビジョンでそのまま放送しましたけれども、日本ではNHKの

ハイビジョンでそのまま流しました。ほかには私は参加していないけれども、EUの場合は、EU参加 22 ヵ国ですが、同時通訳を使ってやりました。多言語の会議をどうやったのか、これは非常に難しい。それから地方レベルでは、アメリカは何度も行われまして、その代表がテキサスで行われた環境問題などでやりましたら、結果としてテキサスはとても代替エネルギーが遅れていたのですが、風力発電でアメリカーになったというようなことなどがDPを使った例です。

それから今、ギリシャは金融危機で大変ですが、ギリシャのパパンドレア首相はDPを使いまして、首相になったというか、選出過程にDPが使われている。面白い例は、国政レベルではたくさんありますけれども、地方だと話題が地味になりますけれども、中国でもありましたし、アメリカ・カリフォルニアの土地開発というのもありますし、いろいろタイプがあります。

川島副会長

いろいろなタイトルをつけてDPで討論して、いろいろな結果を出していくということで、市町村の新しい都市の発達とか開発は例がなく、非常に斬新的な形でやったと理解してよろしいわけですか。

曽根会長

もちろん地域開発などで行われるのですが、今回のところで、4つの方向性がありましたが、将来世代なのか、現役世代なのか、税金が多くてもサービスが必要なのか、その4つの重要なところは実は藤沢だけではなくて、日本全国、世界全部といっていいぐらい、つまり今、論争しなければならない新しい課題なんです。これに関してはDPの主催者であるラスキンというスタンフォードの教授は猛烈に興味を持っていまして、争点はここがきっかけだと思います。学問的意味の、それは今後、いろいろな国でも論争されるテーマで、それを先取りしている。地域レベルで行われた、あるいは都市開発の具体的なプランに対するDPはありませんが、具体的な方向性は議論できるということは結構重要なことだと思います。

川島副会長 曽根会長

このデータをスタンフォードに送って、その結果が出てくるんですか。 スタンフォードとデータを共有いたします。ただ、このデータ自身は 我々のデータですから、我々は我々で分析します。スタンフォードはスタ ンフォードで、別の調査などと横並びで調査をして結果は彼らが出すと思 いますが、彼らがどういうものにするかまだわかりません。ただ、データ が欲しいと、これだけお金をかけたのは藤沢のものですけれども、彼らも 手伝ってくれるので、彼らにもデータは渡して分析の材料にするつもりで す。

よろしいですか。DPの話ばかりしていると審議会本来の議論に支障が 出てまいりますので、(2)新総合計画基本構想(案)について、いろい ろな協議、DPなどを元に修正をしたところを説明してください。

 $\div$ 

事務局 (資料3「藤沢市新総合計画基本構想(案)」参照)

「目次」は基本的には変わっておりませんが、第1章 1 「はじめに~新しい総合計画の目的~」に変えさせていただきました。第3章のIII.「藤沢を取り巻く現状と課題」を「課題」を取って「藤沢を取り巻く現状」にいたしました。

3ページ、はじめに〜新しい総合計画の目的〜です。これは総合計画審議会と会議体との議論を踏まえた中で整理させていただきました。そしてここだけは「である」調にしております。(朗読・参照)

4ページ、これから以降は「ます調」です。変わったところは、フレームの中の実施計画を「市域全体の実施計画」「地域経営実施計画」に整理しました。

5ページ、(2)のイ「行政は、地域経営戦略会議委員会などの検討内容をふまえ、地域経営会議や市民などの声を聞きながら市域全体のまちづくり計画(案)を策定します。」といたしました。

6ページ、(3) 実施計画のイ、ウを変更いたしました。

7ページは、一部「てにおは」の直しをいたしました。

10 ページは、多少の文言の訂正をして、全体の見取り図の中に基本構想は全体像、将来像、それを実現していくための都市ビジョン、最後に「具体的な戦略は、基本計画に示します。」としています。

11 ページは、各会議体からたくさんご意見をいただきましたが、1ページ内にシンプルにいたしました。(朗読・参照)

12 ページ、13 ページについては出たご意見ですが、13 ページの囲みの中は、地方分権について起草部会でもいろいろ議論し、藤沢ではこのように定義をさせていただきました。(朗読・参照)

15 ページは、前は基本理念、戦略 1 、戦略 2 ですけれども、戦略はこれから基本計画に委ねてつくっていくわけですので、「基本理念 1 地域経営による永続的な市民主体の「藤沢づくり」を実現します」のための理念 1-1、理念 1-2 とさせていただきました。それから基本理念 2 は、市内分権と本庁業務の機能分担、以下は地域分権であります。それから理念 2-3 は訂正をさせていただきました。

16 ページの理念 2 - 4の(2) も同じように整理をしました。基本理念 3 では、「広域都市連携」と「広域連携」と 2 つの言葉を使っておりましたけれども、すべて「広域連携」に訂正させていただきました。

17 ページは、今まで藤沢の都市ビジョン1、藤沢の都市ビジョン2と

なっていましたが、「藤沢」をとりました。都市ビジョン3については、 3行目「藤沢の強み」を伸ばし、交通基盤や藤沢の知名度などに見られる 「藤沢の弱み」というふうに整理いたしました。

18ページ、今までは(1)、(2)、(3)となっていましたが、「そのためには、地域経営の視点に立って」から「都市活力の持続性を高める創造発信都市をめざします。」にさせていただきました。

19 ページは、藤沢のまちづくりの方向でありまして、全体的にいろいろなご意見を伺って整理をいたしました。2の「こども」を「子ども」に統一いたしました。3では、100人委員会の中で「予防」ということもありましたので、「また、病気の予防や」を入れて整理をさせていただきました。

20ページの4についても、いろいろご意見があって、「すべての市民が ~社会環境を創り出すことをめざします。」と整理いたしました。

21 ページの8は「公共資産の維持管理と有効活用」にタイトルを変えさせていただきました。

25 ページの総合計画策定の必要性については、庁内の意見もありましたので、3点目に環境にもリサイクルにも取り組んできたということを加筆いたしました。

26ページ、「さらに」の部分を整理いたしました。あとは全体的な言葉 の手直しもさせていただいております。

28 ページ、「これまでのまちづくりの沿革」は「はじめに」とダブる部分がありましたので、29 ページの「藤沢のまちづくりと総合計画の沿革 (レビュー)」に整理いたしました。10年ごとの人口がどう変遷してきたか、特に「スプロールのコントロール」はおかしいということから「秩序ある土地利用の誘導」と入れて、全体を整理いたしました。

40ページは、100人委員会、地域経営会議、市民センター、庁内からの意見からタイトルも「藤沢を取り巻く現状」とし、(1)「市民主体のまちづくりの現状」に、○○何々と名称が入っていたのですが、名称を特定せずに、全体がこういう動きをしていると、登録されている団体が 400 近くあると整理をいたしました。

41 ページの(2)も「日本社会を取り巻く現状」として、国の大きな流れを記載しております。以上、大幅に修正した点をご報告いたしました。 事務局の説明に対してご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。 6ページの図について、三層構造ということでは「将来像」の上に「基本構想」があるのではないか。

曾根会長 小松委員

活局 ミスですので、訂正させていただきます。

事務局

東海林委員

「はじめに」は非常にわかりやすく、いい文章になったと市民として満足しています。

曽根会長

前回の審議会でのご意見をきっかけに手を入れました。

加藤委員

同じく「はじめに」の文章は語尾がきついように思う。「思っていない」とか、「読んでいただいてもいい」という言い方が上からの目線のように感じる。

7ページ、下から3行目、今までは「13地区まちづくり実施計画」となっていたが、「13」を除いた理由は何か。

事務局

20 年を見据えた基本構想ですので、今後、13 が 15 になる可能性もあるかもしれないのでということです。

曽根会長

「はじめに」の書き方が「です・ます調」から「である調」に変えたのは、語感のパンチ力の問題です。上からの目線ということではなくて、断定口調、リズム感あるいは主張の強さということで、こういう文章にしました。これをおとなしく「です・ます調」とすると、パンチが足りないという批判を必ず受けるのですが、これは審議会の視点で、審議会はこういう立場でまとめましたということを書いている。「審議会は」という主語をその都度は入れておりませんが、主体は「審議会は」と考えていただければと思います。

植原委員

13ページの囲みの部分で、「地域内分権」という言葉がどうも分権という感じがしないので、変えた方がいいのではないか。一般的に呼ばれているものなんですか。

曽根会長

どういうふうに書いたらよろしいですか。

植原委員

私は「地域経営」がいいかと思ったけれども、地域経営会議とかぶると ころがちょっと気になりますが。

曽根会長

ここはまさしく定義の問題で、ここで決めた定義が後々使われるようになると思いますけれども、これに関して一定の使用法が国レベルでも地方自治体レベルでも定まっているわけではないので、藤沢独自で定義すればいいだろうと思いますが、「地域分権」あるいは「地方分権」「市内分権」「地域内分権」とたくさん使われているし、国でも地方でもそれぞれのところがそれぞれの意味合いで使っていますので、藤沢で使う用語はこれですという意味で、「地域分権」というのは市内分権と地域内分権の総称だと。今のご質問は、地域内分権は変えた方がいいということですが、皆さんはいかがでしょうか。

原委員

むしろ「市内分権」は「庁内分権」にする方がより意味合いがしっくり するような気がする。本庁から出先という言葉が適切かどうかは別にして、 地域の拠点へ役所の内部で権限を移譲していく、それを受けて地域の人た ちと一緒になって、「地域内分権」であるというようなところになってい くという気がする。

曽根会長

これは読む方の問題と同時に語感の問題ですが、これを読めば市内分権は庁内分権のことだと読めるのですが、いかがでしょうか。

渡辺委員

そういうことに読めます。

曽根会長

いろいろご意見が出ていますが、この囲み内はこのままにして、現実に は今後いろいろなことが出てくると思います。そのときに固定的に考えな いで、大枠はこうですと、私の考えるに「分権」という言葉はかなり古く なってくると思うんです。今までは地方分権一点張りでやってきて、地方 の内実の問題は議論がされていなかったわけで、その内実のところに藤沢 はもう入り込んでいるわけです。「地方政府」という言葉も使われるよう になったけれども、地方政府の中身はその中身に入り込んでいるわけです。 「新しい公共」という言葉も使われるんですが、その中身は何ですかと、 その中身はこの審議会でもそうだし、DPの説明でもそうですけれども、 既にもう藤沢は実験を始めていますと、あるいは具体的に進めていこうと しているという、ある意味では先取りなんです。先取りであるから、当然 ながら失敗の可能性もあるが、ここが考え、ここが決める、それで先に進 んでいこうと、それを他のところがまねをしてもよし、あるいはあそこは 失敗だからやらない方がいいという教訓を得るかもしれないけれども、藤 沢は一歩進んでいると、分権の先取りという文脈でご理解いただければと 思います。とりあえず、四角の中はこのままにして、用語の定義のところ は、現実の進行を見ながら修正の余地があるということで理解していただ きたいと思います。

塚本委員

答申するときは文書で答申されるので、答申書を見ても全く味気ない文章になっている。中身はこれでいいんですが、構成上のレイアウトとかカラーにするとか、イラストを大きくするとか、しないというのはどうなっているのか。今、提示されたものが固定しているということなんですか。

事務局

イラストとか文字の大きさ、図表は決定ではありません。きょうは中身を答申いただいて、次回から基本計画の議論も始まる中で、どういうふうにビジュアルにわかりやすく見せるかは、審議会を通じて何案か出してやっていきたいと思っています。

秋山委員

素晴らしく改善されていてご苦労さまでした。特に「はじめに」はインパクトがあるものになったことと、前回足りなかった「予防」「健康」「福祉」といった部分も盛り込まれていますので、非常によいものになったと感じております。

佐野委員

話が前に戻ってしまって申しわけないのですが、「地域分権」のところ

で、権限と予算などを移譲すると、藤沢市では、市の権限を市民センター・ 公民館に分散するということで、予算は出さないわけですか。

事務局

予算も出します。

佐野委員

それなら同じように書いておいた方がわかりやすいのではないか。権限 だけでは何もできないから。

曽根会長

そこの部分は修正してください。国から地方への権限と予算の移譲を地 方分権と呼んでいて、さらに旧来型の政府、つまり行政を中心とする政府 で市の中の権限移譲があります。それを市内分権、庁内分権と呼んで、さ らにそれだけではなくて、地域経営会議、市民センターなどとの地域の連 携をさらに進めるんですから、それは地域内の分権という。そこなどは分 権という言葉をかなり超えている話になってくる。上から分権してくると いう話ではなくて、「私たちの政府」と下からつくり上げていく。特に1 日討論のときに、元我孫子市長の福島さんが参加者にドカンとボールを投 げつけて、「あんたたち、自分でやるんだと、足りないところを行政に頼 む、それが地方自治ではないのか」と言ったわけです。一般的には補完性 の原理と言いますけれども、「補完性の原理」なんていう言葉は使わない 方がいいというわけです。市民がやるんだと、自分で決めるんだと、決め るようにできていると、そこを中心に「私たちの政府」は組み立てられて いるんですよと、福島さんの言葉は非常にインパクトがあったと思います ので、あれがこちらのバックボーンとして流れていると、あれは意図した わけではありません。全然意図していなくて、福島さんは自分の信念をあ そこでお述べになったわけで、審議会の話とか藤沢の中が13に分かれて いるということについてはご存じなくて、ああいう発言をされたのが、期 せずして一致したわけです。

玉村委員

審議会でこういう議論ができたことは良かったと思います。「私たちの政府」宣言と言っていて、下からそれぞれが役割を果たしていくことを意識すると、地域内分権は地域をどんどん分けていくイメージなのでどうかな、と悩んでいたので、この文章を見ながら考えたのは、例えば地域づくり分権とか、前からの流れを見てみると自助、公助、共助によって地域づくりを進めていくことを地域内分権または地域づくり分権とか、言葉としては平仮名が入って切れ味か悪いかもしれないけれども、地域というものを細分化するよりもつくるという行動がどんどん分けられているというのがいいのかと思ったので、「地域内分権」を変えて「地域づくり分権」ではどうかと思いました。

曽根会長

「地域内分権」のかわりに「地域づくり分権」という言葉はいかがというご提案ですが。

塚本委員 事務局 「地域内分権」という言葉が、ここ以外に出ているところがありますか。 16 ページの図の中にございますが、これらはこれから精査していきた いと思っているところです。

塚本委員

全体構想の中で使った言葉の意味合いを示すという部分において、「地域内分権」という言葉はここでは説明性があるかもしれないが、ここ以外に使っていない言葉がいきなり「地域分権」の定義づけの中に出てくるところに違和感を感じる。地域内分権をあらわしている言葉、いわゆる地域の市民が主体的に「私たちの政府」宣言にのっとって、自分たちの地域を権限と予算を移譲される中でつくり上げていってくださいということを示している言葉ととらえれば、やはり「地域経営」の方がしっくりくるのではないかという感じがする。

曽根会長

そこを直すと図全部を直さなければいけなくなるので、どうしましょうか。答申にはこの部分は入りませんので、課題があるということで、用語あるいは図の構成に関しては少し検討すると、ただし、その方法としてはこの文を削除するか、「地域づくり分権」という言葉を使うか、あるいはこのまま残すかという選択肢だろうと思います。

玉村委員

16ページの図は今後直す方向でとしておいた方がいいと思います。

13ページの「地域内分権」は答申書に入ってきますが。

事務局曽根会長

地域内分権という意味を具体的に何をあらわすのかというのが、この囲みがないとわからないのですが、言葉自体としては大まかに理解していただくということでいかがでしょうか。答申の場合には、権限と予算のところを修正したので、ついでながら修正しておいてもいいと思います。答申の本文には入りませんけれども、注意書きのところには「地域内分権」という言葉が文字として入っております。

この文章でいいか、それとも玉村委員、植原委員の案を付け足して、「新総合計画では、この「市内分権」と地域づくりをめざす「地域内分権」を総称して「地域分権」と呼びます。」とする、つまり一文を付け足すだけですけれども、妥協案でどうですか。今後、どういう展開があるかわかりませんが、かなり重要な部分ですので、分権というところは権限と予算をどんどん移譲していけばそれで済むという話ではないというところに、そろそろみんな気がつかなければいけないわけで、それが必要なことなんです。国から地方に、地方の中も分権をと。ただ、分権というだけで済まないと、「私たちの政府」づくりというのは下からの組み立てなんだと、組み立ての方を言わないで分権だけではものは解決しませんという趣旨がわかっていただけるといいと思います。

事務局

それから「市の権限と予算などを市民センター~」にさせていただきま

す。

玉村委員

分権というと、行政の機能をどう分けるかと受け取られがちですけれども、それは市内分権と言っている。税金を使って市がやるということを身近なところでやっていくでしょうが、地域内分権というのは、その前に自助、公助、共助と言っていて、自助とか共助も含めて自分たちでいい地域をつくる役割を果たす権利を分けることかもしれない。地域内分権というと、行政のことをどう分けるかみたいに頭が向きがちなので、あえて地域づくりがいいかなと思ったわけです。この審議会はずっと続きますので、「私たちの政府」づくりを書いた意味合いを言っておきたいと思ったわけです。

曽根会長

そうすると、先ほど言われた「地域内分権」か「地域内経営」かの中の 「地域内経営」かという気がします。

植原委員

私自身「分権」という言葉に少し違和感があったけれども、今までの曽根会長のお話を聞いていて、分権という考え方を我々自身が改めなければいけないんだということに気づきましたので、この審議会ではそれを念頭に置いて、それを浸透させていくことの責任を負った方がいいかと感じまして、先ほどと意見が変わってしまって申しわけないのですけれども、言葉をこのまま残して、今後活動するという方がいいのかなと思って、改めさせていただきます。

川島副会長

地域分権の定義が入ってきたのは今回で、今まではなかったと思うが、「私たちの政府」とか「藤沢づくり」についての説明が最後に来ると、端的にこれだけ読めば「地域分権」とはこういうことかというと、違和感を感じると思う。プロセスを経てから地域分権とはこういうものだと理解しなければいけないのに、13 ページを見て「地域分権」とは予算と権限を与えられて地域でやるんだということだけでなく、何か地域分権に関するものはアンダーラインを引いて、ここも地域分権の一部ですと、こちらも権限ですという形に持っていった方がいいのではないか。この枠内の6~7行で地方分権の説明をしちゃうのは、何となくもったいないという感じがします。

事務局

ここは本文ではないのですが、一番重要な部分ですので、ぜひ、先ほど 会長が言われたようなことも含めてご整理願いたいと思います。

曽根会長

いろいろご意見が出ておりますが、さらにご発言ありますか。

塚本委員

私も植原委員がおっしゃったように、気づきました。そういう意味では 審議会としては、この「地域内分権」という定義づけを責任を持ってさせ ていただいて、市民に広く議論のきっかけにするとか、分権とは何かとい うことの浸透につながればいいと思いますし、また、責任を持ったわけで すから、この藤沢で定義づけた地域分権が日本全国に広がることを期待します。

秋山委員

お話を聞いて私も気づいたのですが、一般に国から基礎自治体に権限と 予算などを移譲することを地方分権というけれども、藤沢が言うところの 「分権」は、権限と予算を移譲することに加えて、自助、共助、公助によ って地域づくりを進めていくという両方を合わせて「地域分権」と呼ぶと いうことですよね。その中であえて分けると、権限と予算を公民館に移す ことを「市内分権」と呼んで、後者の方を「地域内分権」と呼んでいると いうことだと思いますので、藤沢はここまでを分権というのを先に置いた 上で定義されると、藤沢の言うところの分権というニュアンスが出るのか なと感じました。

曽根会長

具体的に文章のどこになるのでしょうか。

秋山委員

「国から基礎自治体に、検討と予算などを移譲することを地方分権といいます。藤沢市では、市の権限と予算を市民センター・公民館に分散することに加え、地域経営会議と市民センター・公民館が連携して地域のめざす方向を明らかにし、自助・共助・公助によって、地域づくりを進めていくことも含め地域分権と呼びます。このうち市の権限と予算を市民センター・公民館に分散することを「市内分権」と呼びます。」みたいな方がニュアンスが出るかと思ったのですが、文章が整理しずらいですか。

曽根会長

前半と後半に分けて、さらに市内分権を後からの説明に入れるということですか。

塚本委員

今の議論は、権利と義務の話をしているのではないかと思うんです。要するに、与えられる権利は藤沢市から地域に対して予算と権限を移譲する。 義務というと言いすぎかもしれないが、権利の裏返しに義務があるわけですから、言ってみれば与えられた権利を地域の人たちが有効に、しかも責任を持って行使していくという対比が市内分権と地域内分権という構図に持ってくればわかりやすいかなという気がするけれども、いかがでしょうか。

渡辺委員

実際に地域分権といって、藤沢市は 13 地区に分権されていて、なおかつ自治会があって、きちんと説明ができている。これを動かしていくとまた新たにつくり直していく形が見えるのかなと思うんです。現実に、御所見地区などは 13 地区の1つでありながら6自治会がある。その中でしっかり自治会運営がされている。そういう状況でこれを書いていったのかと、これを全部動かすと大変なことになると思うので、この状況がいいのかなと思っているけれども、何か動いてきたなというのが感じられたんです。

事務局

事務局としてもいろいろ議論を伺っていて、最終的には会長にご一任い

たしますけれども、市の権限、予算ということはミスプリですので直させていただいて、先ほど会長から出ました「「市内分権」と地域づくりをめざす「地域内分権」を総称して「地域分権」と呼びます。」というふうに修正をさせていただきたいと思います。

田中委員

予算と権限を分散するということは分権で、権利を分けるんですから、これはわかりますけれども、その下の「地域づくりを進める」ということは、この文言でいくと、分権というのは権利を分散するということではないと思うんです。これはマネジメントの問題だと思うんです。それを総称して予算と権限を与えて、地域のニーズに合ったことをやってくださいということを地域分権としますというならわかりやすい。分権、分権と書いてあるからややこしいので、進めることについての文言をどういうふうにしたらいいかということだけの解決でいいと思うんです。

曽根会長

後半の「地域づくりを進めていくことを「地域内分権」と位置づけます。」 という、ここの「分権」という表現が余計だということですね。

田中委員

分権という言葉でなく、ほかの文言の方がいいのではないか。先ほどの 地域づくりの経営とか、わかりやすい言葉を使って、全体として権限を総 称するとか、地方分権も同じで、予算と権限を与えるだけでなく、事業の 実施まで全部含めてやりますというのが分権ですから、2つに分けると、 分権、分権と並列的にやるのはおかしい。

曽根会長

文章的に少しわかりやすくしろという意見と、地域内分権の分権という 言葉をどうにかしろという意見と2つになっていると思います。代替案の 方は「地域内分権」ではなくて、「地域内経営」という表現だと、言って いることは一緒なんですが、文章表現的に違うということです。

東海林委員

私は田中委員の言われたことの方が市民としてはしっくりくるかなと 思います。

植原委員

元に戻ってしまう気がするが、私は「分権」でいいと思います。なぜかというと、地域の中のいろいろな組織にも権利があるんだということを、そこではっきりとしたいんだと会長のお話を聞いて思ったので、本当にわかりにくいのであれば、変えるべきは前の方で、自助、共助、公助というところですが、これだと確かに権利という感じがしないけれども、もともと権利は個人あるいは地域の人たちが持っているもので、そこでやっていけないもの、あるいはもっと効率的にオペレーションするために大きな団体、地域とか市とかに権限を我々が委譲しているので、そういう意識をもう一回呼び戻してほしいということなのだと理解しましたので、もしそういうことであれば、「分権」というのがいいかどうかわからないけれども、

「権」というのは結構重要なキーワードではないかと感じています。

曽根会長

分権つまり「私たちの政府」ではなくて、今までの分権論の中の「地方 政府論」の中で、地方政府というのは基礎自治体ですが、基礎自治体をさ らに分権していますというのが藤沢の実態です。市内分権あるいは庁内分 権もしています。さらにそこをもっと分権していますという2段構えのと ころも「地域内分権」というのがこの表現です。ただし、それには下から 上がってくる経営の発想から来るものがミックスされているために、両方 一体で呼ばない限りわからない、そこに難しさがあると思います。ただ、 これは分権の説明をしているわけですから、国から地方へと、地方の中で つまり藤沢の中をさらに分権して、市民センターとか公民館とかという分 権、その市民センター・公民館の分権ももっとするかもしれない。それは 地域内分権ということで、それはそれでいいのではないかと思います。そ れにプラスして、さらに下からつくり上げていく「私たちの政府」論とい うのは分権論の文脈では多分とらえ切れないと思うんです。自分たちがつ くり上げていくというときに、その分権をうまく利用するということにし ない限り、うまくマッチしません。ここの文章表現の錯綜したところだけ は整理しますと、内容的にはこのままで、ここは分権の話ということで整 理して、「地域づくりのための地域内分権」という言葉に置かせていただ きます。よろしいでしょうか。(「異議なし」の声)

それでは、元の文章に戻りますが、「市の権限と予算などと」と予算が抜けているところをつけ加え、「地域内分権」の前に「地域づくりをめざす」をつけ加えていきたいと思います。大変時間を取って恐縮ですが、コアの部分ですから、おろそかにできないところです。ただし、これは今後日本中で議論しなければいけないことだと思います。今は「地域分権」で、道州制まで地域分権と言っているが、道州制は地域分権ではありません。それがごっちゃになって議論されているので、本当の地域分権、地方分権を藤沢は明確にしていきますということであると思います。今のような答申案でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

曽根会長 ご異議ありませんので、この案で総合計画審議会基本構想の答申といた します。

事務局ありがとうございました。

修正部分がありますので、この間、休憩をさせていただきます。

曽根会長
それでは、再開いたします。

これから市長に藤沢市新総合計画基本構想について答申をお渡しいたします。

「2009 年(平成 21 年)8月2日に「藤沢市新総合計画について」(基本構想及び基本計画)を諮問されました。藤沢市総合計画審議会は、藤沢市新総合計画基本構想において、藤沢市地域経営戦略 100 人委員会、地域経営会議等の多様な意見提案に耳を傾けるとともに、「藤沢のこれから、1日討論」(討論型世論調査)の結果を踏まえ、検討を重ねてまいりました。

そして、藤沢市の現状と社会経済情勢の変化を見据え、市民、地域と行政がつくる藤沢市独自の地域経営や市民自治を踏まえた「私たちの政府」を実現し、「自らが創る身近な公共の仕組み」を生み出すことを基本に、基本構想を策定しました。策定に当たっては、総合的かつ専門的に7回にわたり慎重に審議を尽くした結果、別冊のとおり藤沢市新総合計画基本構想を答申します。」

(曽根会長から海老根市長に答申)

〔拍 手〕

事務局

ありがとうございました。新総合計画基本構想が答申されました。 海老根市長からお礼の言葉をお願いします。

海老根市長

本日は、総合計画審議会で白熱した議論をいただき、心から感謝いたします。昨年8月2日に皆様方に新総合計画策定について諮問をいたしたところですが、大変な議論を重ねていただいて、答申をいただくことができました。

皆さんご承知のとおり、藤沢を取り巻く環境は大変厳しいものがあります。社会経済情勢も目まぐるしく変わっておりますし、政権交代があり、いろいろな意味で変わってきています。人口減少社会に藤沢市も到来しています。少子高齢化も急速に進んでいることも事実であります。そういった状況の中で、市民の皆さんが「夢とロマンを抱くことができる安全・安心な社会、一生住み続けたい湘南藤沢」をつくっていきたいと願っているところでもあります。藤沢の未来に向かって地域力、市民力が十分発揮される新しい時代にふさわしい新総合計画を委員の皆さんのお力をおかりして策定していただいたことを本当にありがたいと思っております。

今回の総合計画の最大の特徴は、何といっても市民力、地域力、行政力がうまく調和した三層構造でつくったことであります。今まで総合計画は総合計画審議会だけでつくっていたわけです。議会からももちろんいろいろな報告を受けていたわけですが、今回のように市民の方が、また地域の代表の方が参加をされてつくったことはないわけであります。例えば100人委員会、実際は百数十名の方で100人委員会をつくっていただきまして、それだけではなくて、電子会議室も使っていただきました。また、パブリックコメントもやっていただきました。職員力、庁内の職員の方の力も出

してもらいたいということで「わいわい・がやがや・わくわく会議」をやり、藤沢らしさや藤沢の持つ強みだったり、弱みといったことも検討していただきました。13 地区ごとの地域経営会議、私はきのうも参加させていただきましたけれども、総合計画に対する皆さんの思いは大変強いものがあります。藤沢の地域の魅力だったり、新鮮な発見や議論の素材など、たくさんのご意見を頂戴できたのではないかと思っております。

約6ヵ月という非常に短い期間に活発なご議論をいろいろなところで 展開していただきました。本当に感謝申し上げたいと思います。特に、曽 根泰教会長を初め委員の皆さんにはご苦労をおかけいたしました。心から 敬意を表したいと思います。今回は、2回にわたる総合計画審議会と地域 戦略 100 人委員会の皆さんとの合同協議も拝見をいたしましたけれども、 こういったことが今までなされたことがあるでしょうか。私は他の自治体 でこういったことが行われたことも、見たこともありません。そして何と いってもこの前の 1,000 人討論であります。 議会の議員の皆さんからも全 員協議会の中でいろいろなご意見を出していただきましたけれども、「藤 沢のこれから、1日討論」に関しては注目すべき取り組みだったと思って おります。皆さんよくご存じのとおり、41万人の市民の方に無作為抽出 をして3,000人の方に手紙を送らせていただいて、何と40.6%の方から回 答をいただきました。そして258名が参加をされて、いろいろな討論を繰 り広げていただいたことは、藤沢の歴史に残ることだと思っております。 これは全国のモデルになるだろうと思っています。今回は、参加された方 の年齢層は一番が 40 代で、次が 60 代で、同じぐらいで 30 代、大体 30 代、40 代の方というのはなかなか投票に行っていただけないのが実態で あります。特に地方選挙の場合は30代、40代の方は投票に行かないとい うのが我々の常識でありました。地域の政治、地域のまちづくりには関心 がないのではないかと半ば諦めかけておりましたけれども、今回の1日討 論を見ますと、皆さん、関心があるんだと。子育て中で、お子さんが預け られれば参加をしてくださるんだなというようなことも、私ども勇気をい ただいたと思っております。新しい扉をこれによって開くことができまし た。

本答申においても、国の地方政府論をさらに進化をさせた藤沢独自の地域経営であります。市民主体のまちづくりの仕組みとして「私たちの政府」宣言により、20年後の未来を見据えて市民と地域と行政がつくる新たな仕組みとして位置づけられましたことは、大変画期的な藤沢づくりがこれから始まるだろうと思います。私はこの答申を踏まえて、藤沢市が市民と手を携えて同じ課題に立ち向かい、ともに歩む基礎自治体の全国モデルに

なると思っております。

今年は藤沢市制 70 周年であります。私は 30 年後の、つまり 100 周年を迎える藤沢に夢と希望を贈るために、市民力、地域力、行政力を十分発揮して新総合計画をぜひ 100 年後にもつながるものにしていきたいと思っております。

総合計画審議会の皆さんにおかれましては、この基本構想を踏まえて、引き続き基本計画策定をお願いする次第であります。くどいようでありますが、全国自治のモデルとなる基本構想の答申をいただきましたことに、市長として心から感謝申し上げます。本当にありがとうございました。〔拍手〕

曽根会長

ようやく市長に基本構想の答申をお渡しすることができまして、皆さんのご協力に心からお礼申し上げます。この次の第2ステージは基本計画となりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

本日の議事は以上ですが、特に「分権」のところで自熱した議論があったために時間をオーバーしてしまいました。ただ、この時間オーバーは決して無駄ではありませんで、全国に先駆けて分権の本質は何かという議論を我々はできたと思います。これは今後進行していく議論だと思います。つまり世に分権論は山ほどありますが、実態をどうするのか、今はまだ地方分権と一般論で言っているだけです。その地方分権の地方の中をどう分権するか、分権の設計とか運営とか経営というところの本質問題は、まだ論じられていないと思うんです。そのことに今日触れることができましたので、今後、基本計画、実施計画について生かすことができると思います。そういう意味で、超過した時間は恐縮だったのですが、内実があった会議だと思います。

その他、委員、事務局、何かありますか。

事務局

それでは、次回審議会は3月6日(土)午前10時から、場所は藤沢市保健所になります。よろしくお願いします。

曽根会長

以上で、第7回総合計画審議会の案件はすべて終了いたします。 本日は大変ありがとうございました。

午後 0 時 22 分 閉会